

第36回原子力委員会定例会議議事録（案）

- 1．日時 2005年9月20日（火）10：00～12：00
- 2．場所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
- 3．出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員  
内閣府  
戸谷参事官、森本企画官  
原子力安全委員会事務局総務課 加藤課長  
経済産業省  
資源エネルギー庁原子力政策課 野田企画官  
資源エネルギー庁電力基盤整備課 福永係長  
原子力・保安院企画調整課 高橋課長補佐  
原子力・保安院原子力安全技術基盤課 前川課長補佐  
国土交通省  
総合政策局技術安全課 吉原技術開発推進官  
海事局検査測度課 後野係長  
文部科学省  
原子力計画課 中原課長  
原子力試験研究検討会  
岩田座長
- 4．議題
- (1) 前回議事録の確認
  - (2) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（経済産業省）
  - (3) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（国土交通省）
  - (4) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（原子力安全委員会事務局）
  - (5) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（外務省）
  - (6) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（原子力委員会）
  - (7) 原子力試験研究検討会についての報告

( 8 ) その他

5 . 配布資料

- 資料 1 - 1 平成 1 8 年度原子力関係経費の見積もりについて( 経済産業省 )
- 資料 1 - 2 平成 1 8 年度原子力関係経費の見積もりについて( 国土交通省 )
- 資料 1 - 3 平成 1 8 年度原子力関係経費の見積もりについて ( 原子力安全委員会事務局 )
- 資料 1 - 4 平成 1 8 年度原子力関係経費の見積もりについて ( 外務省 )
- 資料 1 - 5 平成 1 8 年度原子力関係経費の見積もりについて ( 原子力委員会 )
- 資料 2 原子力試験研究の事前及び中間評価結果について
- 資料 3 第 3 5 回原子力委員会定例会議議事録 ( 案 )
- 資料 4 原子力委員会 新計画策定会議 ( 第 3 3 回 ) の開催について
- 資料 5 第 4 9 回国際原子力機関 ( I A E A ) 総会について

6 . 審議事項

( 1 ) 前回議事録の確認

事務局作成の資料 3 の第 3 5 回原子力委員会定例会議議事録 ( 案 ) が了承された。

( 2 ) 平成 1 8 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング ( 経済産業省 )

標記の件について、経済産業省野田企画官より資料 1 - 1 に基づいて説明があり、以下のとおり発言があった。

- ( 近藤委員長 ) 技術調査関係の施策がいくつかあるが、当然直接最終ユーザーに予算を与えることはできず、技術を持っている研究機関にやらせるということである。そういった中で、どのように最終ユーザーのニーズへの適合性を確保するのか。予算をつけたばかりでまだ無いかもしれないが、よく考えて、そのような仕掛けを用意し、わかるように記述したほうがよい。
- ( 高橋課長補佐 ) 高経年化対策関係については、昨年の年末に総合エネルギー調査会に高経年化対策検討委員会を設け、今年の 8 月末に報告を取りまとめたが、その中で最終ユーザー等の意見を踏まえて議論を進めてきた。ま

た、実際に事業を実施する際は、提案公募や企画競争のような形で出来るだけ競争原理を導入し、効率的で意味のある事業展開が出来ればと考えている。

(近藤委員長) 予算が厳しいと言われるときに、多くの新規施策を立てているが、特に立地関係の交付金はよほど理論武装をしないと国会等でもたないのではないかと思う。前回の新計画策定会議で、橋本茨城県知事が未だ立地地域の方と消費地域の方のコミュニケーションが良くないと発言された。一方で、消費地域の方は、こういった交付金についてある種シニカルな見方をされているというのもまた事実である。これらのことを踏まえた正当性をきちんと説明していただくことが必要であると思う。

(木元委員) 一般の国民と立地地域の方の間に、この交付金に対する考え方に温度差があることは事実であると思う。

19ページの「核燃料サイクル交付金」について、「核燃料サイクル施設の立地やプルサーマルの実施がなされた都道府県又はこれらが見込まれる都道府県に対して交付金を交付する」と書かれている。実施が見込まれたが、その後住民投票や首長などの反対によって実施できないということがあるが、その場合には交付するのか、しないのか。

(福永係長) 「核燃料サイクル交付金」については、例えばプルサーマルについて平成18年度までに同意をしていただいた所に交付金を出すという制度であり、一度同意したものを撤回した場合は交付をしない。

(木元委員) 交付をしないと、はっきり解釈してよいわけですね。

(福永係長) そういう方向で制度を作っていく予定。

(近藤委員長) これから予算要求するものだから、制度は完璧に設計している訳ではないと思うが、国民の皆さんに説明できるよう、志だけでなくきちんと制度を整理しておいていただきたい。交付金については、原子力の魅力を出すために一所懸命取り組む当事者をきちんと応援するような仕掛けにして欲しい。

(齋藤委員長代理) 「原子力関係人材育成事業等委託費」について、新計画策定会議など色々な場で人材については議論されており、経済産業省の施策なので民間の人材育成を考えていると思うが、具体的にどういったことを考えているのか。それから、新計画策定会議では、補修員等に資格を設けるという議論もあったが、そういったものは民間で資格認定するのか、あるいは国が行うのか。その辺はどこまでをターゲットとしているのか。

(野田企画官) 人材育成については、こちらで決めるのではなく、地元の要望や事情を反映し、地元から提案をいただいて実施していきたいと考えて

いる。地元によっては電力事業者の施設があるところ、メーカーの施設があるところなど、色々ある。

( 齋藤委員長代理 ) 地元の人材育成が主眼ということか。

( 野田企画官 ) そのとおりである。地元の下請け企業等が対象になる。

資格制度については、そういったものが出来れば、一定のレベルの信頼性のある人材の確保が可能ではないかと思うが、国として資格制度を設けることまでは考えていない。モデル事業もあるので、電力事業者やメーカーに、あった方がよいと思う資格制度を設けていただくことを考えている。

( 前田委員 ) 高経年化対策は、最近非常に地域での要望も多く、新計画策定会議でも多くの意見が出たことに対して、どのように対応をしていくかということである。こういう予算を要求することは非常に結構なことであると思う。先程、近藤委員長も言われた説明の仕方は当然きちんと考えていただく必要がある。15ページの「電源立地地域対策交付金」と17ページの「原子力発電所立地地域共生交付金」について、「原子力発電所立地地域共生交付金」は基本的に高経年化対策の交付金だと思うが、「電源立地地域対策交付金」の説明でも「30年を越える立地地域への交付金を倍増する」と言われた。両者はどういった関係なのか。

「核燃料サイクル交付金」は、プルサーマルを後押しするという意味で非常に重要だと思う。「平成18年度までに同意をしていただいた所に交付金を出す」と言われたが、平成18年度中に全10社の電力事業者が努力して手を挙げるができるかと考えているのか。その辺の考えをお聞きしたい。

( 福永係長 ) 「電源立地地域対策交付金」は、従来の交付金を統合し、全ての交付金を含んだものとして設けたものである。そのうち、従来、長期発展対策交付金と呼ばれていた市町村向けの交付金は、30年超の原子力プラントを抱える市町村に対する加算分であったが、この加算分を倍増することを考えている。

( 近藤委員長 ) 「電源立地地域対策交付金」と「原子力発電所立地地域共生交付金」の関係は、従来からある前者は市町村向けだが、新設する後者は都道府県向けということである。

( 福永係長 ) 「核燃料サイクル交付金」は、プルサーマルについて平成18年度までに同意をしていただいたトプランナーを支援するものであり、必ずしも全てを支援するものではない。

( 町委員 ) 高経年化対策の施策について、劣化の度合いを測定するにはメカニズムの解明をやるとのことだが、これは基礎的なことだが大事である。

長期の物質の劣化を予測するためには、できるだけ理論的に解明しなければならない。こういうものはしかるべき研究能力のある機関に、きちんと委託費をつけるなどしてやらせる必要があると思う。それから、メカニズムの解明を行っていけば、測定技術もそれに関連して開発できる可能性があると思う。先程、超音波ではなくエックス線を使って減肉部分を測定するという技術開発についてご説明されたが、そういう測定技術も大事であり、取り組んでいく必要がある。

「電源立地地域対策交付金」について、「住民のニーズを可能な限り汲み取った公共施設が整備されることにより」と書かれているが、「可能な限り」とあるのは、何か地元のニーズを吸い上げる上で、難しい点があるのか。

(近藤委員長)「可能な限り」というのは「出来ないこともある」というニュアンスに受け取れるが、そうではなく、「最大限努力します」という決意表明と読めばよいと思う。

(木元委員)もっとプラス思考で考えたほうがよいと思う。従来の交付金はがんじがらめに縛られていて、だんだん緩和されてきたが、それでもまだ出来ないことがあるというイメージが地元にはある。しかし、裁量の範囲を可能な限り広げていこうじゃないか、地元と事業者が共同でビジョンを作りそれを基に進めていこう、ということでもある。

(町委員)例えば、ある人は医療施設を拡充すべきだと言い、ある人はもっと地元事業を支援すべきだと言うと思う。そういう種々の意見の中からニーズに最も合致したものを選ぶ必要がある。

(近藤委員長)そのとおりであるが、それをここで議論する必要はなく、地域にまかせればよい。それを国が決めるのは間違いであり、地元の自己責任で、という仕組みがよいはずである。

(木元委員)自分達がやりたいと言ってやっても失敗するかもしれない。しかし、それも地元のニーズである。

(近藤委員長)「原子力発電所立地地域共生交付金」の最大の問題は、都道府県に交付するという点で、きわめて広域なことである。広域にこういう交付金を付与することは、様々な専門技術を導入できるといったことから基本的には正しいが、「住民のニーズ」と言ったときに地域社会のニーズであると考えれば、市町村に付与する方が合理性があるのではないかと考えられる。広域である都道府県の交付金でありながら「住民のニーズ」と書いてあることについてやや違和感がある。しかし、これも新しい制度であり当然これから揉まれていく。今日は多分完全な答えをお持ちではないの

で、志は良しとして伺っておくが、非常に重要なポイントであるのでよく設計していただければと思う。

( 3 ) 平成 1 8 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング ( 国土交通省 )

標記の件について、国土交通省吉原技術開発推進官より資料 1 - 2 に基づいて説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

( 前田委員 ) 6 ページの「放射性物質輸送の安全確認等」に、「新造使用済燃料専用船の安全対策を行うため必要な措置を講ずる」とある。使用済燃料専用船は既に長い間動いており、相応な安全対策がなされているが、今建造中のものに対してさらなる安全対策の強化の措置を行うということか。

( 後野係長 ) 造船所に行って建造中の船が技術基準に適合しているかどうかを検査するものであり、更に強化するわけではない。

( 近藤委員長 ) I A E A ( 国際原子力機関 ) の輸送規則の策定には我が国から人を派遣しているのか。

( 後野係長 ) そういった国際会議には専門家や担当官を派遣している。

( 近藤委員長 ) 我が国の意見は基準に取り入れられているのか。

( 吉原技術開発推進官 ) 我が国は放射性物質輸送、特に海上輸送に関して一定の知見があるので、専門家の意見を踏まえて会議に対応している。

( 近藤委員長 ) 外務省や事業者はそれぞれの立場での問題を持っているように聞いているが、外務省や事業者との情報交換の場はあるのか。

( 吉原技術開発推進官 ) 外務省とは、I A E A の国際会議等に当たり、情報交換をしている。事業者については、先程説明した「放射性物質安全輸送講習会」に、当省から職員を講師として派遣しており、そういった場で意見を聴くなどしている。また、当然、その他の通常の業務実施の際にも事業者との情報交換に努めている。

( 齋藤委員長代理 ) I M O ( 国際海事機関 ) との関係はどうなっているのか。

( 吉原技術開発推進官 ) I M O でも放射性物質の海上輸送の検討の枠組みがある。当省からは大使館に I M O 専従の出向者を出しており、放射性物質等の危険物質の輸送規則に関する会議等にも必ず出席している。また、本国からも専門家チームを組織し、そういった会議に出席していただいている。

( 齋藤委員長代理 ) I A E A と I M O は放射性物質の輸送に関して 2 重規制

になっていないか。

(吉原技術開発推進官) 危険物質の海上輸送については、I M Oに知見が蓄積されており、具体的な内容については、I M Oで対応している。

(町委員) 放射性物質の輸送時に、海賊やテロに攻撃されるといった、万一の緊急事態への対応はI A E Aの輸送規則に入っているのか。

(後野係長) 緊急時における対応マニュアルとして災害対策緊急措置手引書を船舶に配備しているが、これは安全の観点からの対策であり、防護の観点からの対策は検討段階であると思う。

(町委員) マラッカ海峡など海賊が出る海域もあるが、どういう航路を取るべきといった指示をするのか。

(後野係長) 特別な指示は行っていない。

(前田委員) I A E AとI M Oの関係だが、I A E Aは、放射性物質の輸送に関して、その専門家集団が集まって議論をする。一方、I M Oは海上輸送全般を扱い、放射性物質はその一部であるので、N G Oなども参加し、必ずしも専門的な議論だけでなく、様々な議論をしていると聞いている。そういう意味でI M Oへの対応は大事であると思うので、是非その辺をご留意いただきたい。

(吉原技術開発推進官) I M Oの会議ではN G Oが出席して、色々な発言をされると聞いているが、専門的な知識に基づき、技術的に公平な説明をしていくことが大事であると考えている。

(木元委員) 今は衛星を用いた海上ナビゲーションシステムにより監視されるなど、防護対策はかなり整備されていると思う。それから、予算要求が認められた後にホームページ等で資料を公開すると思うが、その際に写真を入れて欲しい。講習会や訓練の写真を入れることにより、こういうことに使っているんだなという理解が進むと思う。

(吉原技術開発推進官) 工夫したいと思う。

#### (4) 平成18年度原子力関係経費概算要求ヒアリング(原子力安全委員会事務局)

標記の件について、原子力安全委員会事務局加藤課長より資料1 - 3に基づいて説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(町委員) I A E Aにはコストフリー専門家という制度があり、職員になる

よりも容易に人を派遣することができるが、安全基準の分野ではどのくらいの人数がコストフリー専門家として派遣されているのか。

(加藤課長) 原子力安全委員会事務局からは派遣していないが、その他の省庁が派遣しているのではないかと思う。

(町委員) そういった制度を利用して人を派遣すると、日本の考え方が反映されやすく、情報も入手しやすいと思う。

(加藤課長) 前回のヒアリングの際にもそういったご指摘をいただいております、それだからというわけではないが、IAEAの事務局との人的なつながりを強化したいと考えており、事務的な検討を行っているところである。

(近藤委員長) 従来から、原子力安全協会等が場を設けてIAEAの基準その他についてレビューし、意見具申するなどしてきたが、ご説明されたIAEA等の基準を調査する新しい取組との関係はどうなるのか。

(加藤課長) ご説明した取組においても、原子力安全協会等に委託して必要な調査をしていただく。

(近藤委員長) 重複しないようにしていただきたい。従来のものはどこの予算で行われてきたのか。

(齋藤委員長代理) おそらく文部科学省ではないか。

(近藤委員長) 同じ国の異なる機関から情報を要求したりすると国際社会で恥をかくということもある。文部科学省と協調し、効果的効率的に取り組んでいただきたい。

(前田委員) 耐震安全性の向上に関する調査について、「当該指針が改訂された場合に事業者が行うこととなる新指針との照らし合わせ(バックチェック)について、事業者が新指針に基づき変更を行うべき施設の箇所等の調査を行う」とある。これは、「新指針の内容が具体的に固まってきており、それに基づいて変更を行うべき箇所を調べる」と読めるが、そういうことか。

(加藤課長) 来年度の要求なので、予測をもとに書いているところはある。耐震指針の検討は今まさに鋭意行っており、ほぼ月に2回というペースで分科会を開いているが、いつ頃まとまると言える状況ではない。

(近藤委員長) 指針が改訂された場合に事業者が行うこととなる新指針との照らし合わせ(バックチェック)について」と書かれているが、バックフィット(指針改訂による設備変更要求)が必要になる場合もあるだろうし、限定した書き方になっているのがやや意外な感じがした。我が国では、指針が改定された場合に、どのように既設炉に適用するかについてあまりきちんと議論されていない。海外では新設炉が少なく、既設炉に新しい指針

をどのように適用するかに重点が置かれ、既にその基準が出来ている国もある。我が国もその辺について考え方を定める時期にあるのかもしれないという感想を持った。

( 5 ) 平成 1 8 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング ( 外務省 )

標記の件について、内閣府戸谷参事官より資料 1 - 4 に基づいて説明があった。

( 6 ) 平成 1 8 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング ( 原子力委員会 )

標記の件について、内閣府戸谷参事官より資料 1 - 5 に基づいて説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

( 近藤委員長 ) 先日新計画策定会議で、世論調査なども活用するとよいのでは、という発言があった。世論調査自体は国民との相互理解に必ずしも直接役立つわけではないが、認識のギャップをうめるためにもそういう客観データを持つことはよいと思う。

( 木元委員 ) 以前、総理府が世論調査の中で原子力に関する調査を行っていたが、内閣府が世論調査を行うようになってから、原子力に関する調査は行われていない。是非また実施したほうがよいと言っているのだが。

( 齋藤委員長代理 ) 内閣府でもそういった調査をするという話を聞いたと思うが。

( 戸谷参事官 ) エネルギー全般についての調査の希望が出されており、その中に原子力の項目も含まれているということであると思う。

( 木元委員 ) 設問を作成する際には是非原子力委員会からも意見を言うことが出来ればよいと思う。

( 町委員 ) 「原子力委員と有識者等との公開フォーラム、各国や国際機関の政策決定権者や政策担当者等との積極的な意見交換等を行う」のは必要なことであるが、有識者だけでなく、一般の市民の方とも意見を交換する場を設けるべきではないか。最近行われた「原子力政策大綱(案)に対するご意見を聴く会」はご意見を聴くだけであり、こちらからはあまり発言することができなかった。有識者「等」の中に一般の方も入っていると考えて

よいのか。

(近藤委員長) そのとおりであり、そのような表現で膨らませたという理解でよいと思う。

#### (7) 原子力試験研究検討会についての報告

標記の件について、文部科学省中原課長及び原子力試験研究検討会岩田座長より資料2に基づいて説明があり、以下のとおり発言があった。

(近藤委員長) 岩田先生には原子力試験研究検討会の座長として、大変多岐にわたる研究の事前・中間評価をリーダーシップを発揮しまとめていただき、原子力委員会として心から御礼申し上げます。また、今日はA評価の課題についてわかりやすくご説明いただいた。色々と歴史がある制度であり、時代に即したものにしていくため、なお事務的な検討が必要かもしれない。本日は、総括的には原子力試験研究として意味のある研究がなされたというご報告であると理解した。

(齋藤委員長代理) 岩田座長には、幅広い分野の研究について、他の専門委員の方とともに非常に適確な評価をしていただいたと思う。長く続いている制度であり、今後どうするかを適当な機会に検討するべきかもしれない。

研究成果のうち本当によいものは、産業界等で実用化し、現場で活かしていくことが大事であると思う。これは事務局に検討していただくことであるが、よい成果については、例えば、公開の発表会を行えば、いいシーズが無いかと探している産業界等の人は結構集まってくると思う。そういった方法で是非成果を役立てていただきたい。

独立行政法人は中期目標を付与され、中期計画を立てるが、それと原子力試験研究のテーマが整合しない場合もありうると思うが、どのように関係するのか。原子力試験研究により、初期段階の研究を行うという考え方が。

(近藤委員長) 成果の公表は試験研究検討会の使命ではなく、原子力委員会の問題であるので、検討させていただく。

(中原課長) こういった基礎的基盤的な研究については、今議論している原子力研究開発機構の中期目標、中期計画においても、詳細までは書いていない。基本的に研究者の発意を活かすという観点から、中期計画上もあまり細かいことを書かずに、ある程度研究者の自由裁量に任せる。一方、予

算も大きいプロジェクト的な研究については、きちんと中期計画に書いていく。

( 齋藤委員長代理 ) 例えば「物質・材料基盤技術分野」を見ると、応募しているのは物質・材料研究機構と産業技術総合研究所だけである。これらの機関には原子力試験研究に予算的に頼っている部署もあるのではないか。一方、中期目標、中期計画にそういった研究内容が書かれているのかもしれないと思い、その整合性をどう考えていくか検討課題ではないかとの懸念から申し上げている。

( 近藤委員長 ) 例えば、今日のヒアリングで国土交通省は原子力試験研究に含まれる研究課題を説明された。競争的な環境の中で課題を採択するという制度からすれば、研究課題が既に指定されているがごとく説明されるのはいかがなものかという感じもあるが、これは、先程申し上げたように、この制度の生まれいずる悩みである。関係省庁においてもそれなりの歴史を背負った取扱いをしているというのも現実である。原子力委員会の課題であり、これから検討したいと思う。

( 前田委員 ) 知的基盤技術分野については、以前から件数が少ないという議論があるが、実績として、過去からずっと少なかったのか、それともだんだん減ってきたのか。それから、知的基盤技術分野というのは、一般的に考えると、他の色々な研究分野の下支えをするようなものだと思うが、これが少ない理由としては、全体的なシステムの構築や、具体的な技術の応用までを目指すようなテーマが多くなっているためか。あるいは、他の分野との境界線がもう一つはっきりしていないためか。例えば、この分野の「再処理工程に係るエネルギー物質の爆発安全性評価技術に関する研究」は「防災・安全基盤技術分野」に入れてもおかしくないように思う。むしろそういった分野に入れるほうが、研究者としても分かりやすいのかもしれない。いずれにしても知的基盤技術分野の今後の扱いをどうするかが1つの検討課題だと思うが、その辺はどのようにお考えか。

( 岩田座長 ) 私は文部科学省や経済産業省の知的基盤に関する委員会に参加しているが、新しいものを見出そうとするときにゼロから検討を始めてデザインするという伝統があまり我が国にはなく、知的基盤についても、海外、特に米国の知的基盤を上手に活用すればいいという、国全体の流れがあったことが1つの理由だと思う。原子力分野に特定すると、どんどん溜まっていく膨大な情報のアーカイビングもまだ十分でなく、そういった専門家に対する評価が必ずしも十分でないなど、色々な問題点が指摘されており、見直しが必要というのが現状である。抜本的な見直しの方向を示す

例として、ドイツの知的基盤に関するアジェンダがあり、全ての研究開発は、その成果が知的基盤としてだれもが活用できる形に整理され、具体的にはデジタル化されてこそ研究が終了であるとしている。しかし、マックスプランク研究所等でそういった政策が実施されつつあるが、知的所有権その他の問題からなかなか具体的な方策にまではなっていない。それから、アメリカのアカデミー等が知的基盤を世界の公共財にという方向で動いている。個人的には、おそらく知的基盤はどの分野にも共通する分野なので、例えば物質材料分野や生体分野など、それぞれの分野で成果について知的基盤として整備するという考え方のほうが適正かなと思っている。知的基盤だけをあえて取り出して1つの分野とするというところに科学的な新しい挑戦があるかということ、なかなか難しいところもあると思う。

(近藤委員長) 岩田座長は、知的基盤という概念について一般的なことを言われたが、この原子力試験研究における知的基盤技術分野の問題は、この分野を立てた当時は、産業技術総合研究所のロボット研究のグループ等がこの分野に応募し、非常にレベルの高い研究を行っていたのが、いつしか応募が少なくなってしまうということである。おそらく、こういった研究資金も競争環境にあり、その結果、例えばロボット分野の研究者は、原子力試験研究費に申請するよりも、他の研究資金のほうがよいと考え、そちらに移ってしまったのだらうと思う。研究資金間のマーケティング競争に負けたという整理のほうがわかりやすいと思う。

(岩田座長) この知的基盤技術分野の先端研究者の意見を伺うと、非常に大事な分野であるが、相当しっかりした仕事をやらない限り成果にならないので普通の研究者にとってやりづらいとのことである。重要さは皆認識しているが、この分野の評価体制など、我が国全体の知的基盤研究体制そのものも見直さないと、よい研究者がどんどん入ってくる状態にならないと思う。

(近藤委員長) 前田委員の質問に対しては、マーケティングにおいて負けたということだと思う。ここの金は使いにくい、他の研究費のほうが使いやすくなれば応募はなくなる。その上で、岩田座長が言われたような、知的基盤研究という研究者仲間における公共性の高い活動をどうするか、どう整理し、だれがサポートするかという問題も確かに重要なことであり、今後十分検討しなければいけないことと思う。

(町委員) 新規課題として医療関係のものがいくつかあるのは結構だと思うが、「PET薬剤の固相合成システムの確立と実用化」は、使うのは医者なので、研究者は連携を取りながらやって欲しい。

「放射線照射による林産系廃棄物の再資源化」は、林産系の廃棄物に照射してバイオマスとしての利用効率を高めるというものであり、A評価である。ブラジルでは、サトウキビからとった砂糖に照射して、アルコール製造の収率を高めるといふ、類似の研究を行っている。我が国でも、サトウキビからアルコールを作る経済産業省の研究が沖縄で始まる。先程言われたように原子力委員会の責任かもしれないが、そういったところに成果が活用されるとよいと思う。

「原子力災害時の高線量被爆者スクリーニング用 *In vivo* 電子スピン共鳴装置開発研究」についだが、セミパラチンスクスの原爆実験で被ばくした方に対して、日本の支援でこのESR（電子スピン共鳴）を使って歯の被ばく線量を測定している。すでにご存知かもしれないが、担当者に伝えてその情報を活用するようにしていただければと思う。

#### ( 8 ) その他

- ・ 事務局より、来週の定例会議を休会とし、10月4日(火)に次回定例会議が開催される旨、報告があった。
- ・ 事務局より、9月29日(木)に原子力委員会 第33回新計画策定会議が開催される旨、報告があった。
- ・ 事務局より、9月26日(月)～30日(金)に第49回国際原子力機関(IAEA)総会が開催され、原子力委員会からは、近藤駿介委員長及び町委員が参加を予定である旨、報告があった。